

応急手当普及員誕生！

(株)金津村田製作所の従業員4名が、嶺北消防組合「初」となる応急手当普及員の認定を受けました。認定には、1440分の専門的な基礎医学や指導技法、実技などの受講が必要となります。

近年、救急車の到着時間が延伸する傾向にあり、心肺停止などの緊急時において生死を分ける事態が懸念される中、応急手当普及員による技術の普及は事業所内だけではなく、地域の安全を守るために非常に重要な役割を担っていくでしょう。



お問い合わせ 嶺北消防本部 消防課

連絡先☎：0776-51-8436（直通）

E-mail：shobou@reihoku-fd.jp